

令和3年度 岩手県長寿社会健康と福祉のまつり
第33回 岩手県民長寿体育祭
ゲートボール競技実施要項【改訂版】

1 主 催

岩手県、(公財) いきいき岩手支援財団、(一財) 岩手県老人クラブ連合会

2 主 管

岩手県ゲートボール協会、盛岡市ゲートボール協会

3 大会日程

令和3年10月14日(木)

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 受 付 | 8 : 0 0 ~ 8 : 3 0 |
| (2) 開会式 | 8 : 3 5 ~ 8 : 5 5 |
| (3) 競 技 | 9 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0 |
| (4) 表彰、閉会式 | 1 5 : 3 0 ~ |

4 会 場

岩手県営運動公園第1グラウンド(人工芝)

5 参加資格

昭和38年4月1日以前に生まれた者

6 参加チーム

75チーム以上とする。

ただし、75チームに満たない場合には、主管する協会により調整を行う。

7 チーム編成

- (1) 監督1名、競技者5名以上7名以内とし、うち1名を主将とする。
- (2) チームは、専任の監督1名を置くことができるが、選手を兼ねることはできない。
- (3) チームは男女混成とし、うち女性は常時2人以上、また69歳以上が常時1人以上(男女問わず)出場できるものとする。
- (4) チームは、公認審判員資格を有する審判員3名を帯同する。

8 競技規定

競技並びに審判は、(公財)日本ゲートボール連合公式ゲートボール競技規則並びに審判要領2019による。

9 競技方法

- (1) リーグ戦4試合を行う。
- (2) 審判は、帯同審判員(審判腕章・審判帽着装)による相互審判とする。
- (3) 順位決定は、勝敗、得失点差、得点率とする。
- (4) 没収試合があった場合、また、棄権試合があった場合は、勝チームまたは残りチームに5点を与え、得点は5対0とする。

10 競技運営

- (1) 組合せは、主管する協会が行う。
- (2) 競技時間は 30 分とし、競技開始と競技終了は同一通告とする。
- (3) 大会試合球（認定品）は主催者が用意する。
- (4) 参加者は、公認スティック、ゼッケン（胸部と背部に規定の番号表示のある）、会員証、審判腕章及び級別ワッペン、マーカー、スケール、主将腕章を持参着用すること。
- (5) 競技日程及び競技方法は、競技運営上必要な場合は変更することがある。

11 申込み方法

所定の申込書により、令和 3 年 7 月 1 日（木）～7 月 30 日（金）までに下記あて申し込むこと。

〒020-0015 盛岡市本町通三丁目 19 番 1 号
岩手県福祉総合相談センター内
（公財）いきいき岩手支援財団

TEL 019-626-0196 FAX 019-625-7494

12 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対策については、別添を参照のこと
- (2) 大会参加の際は、当日受付時に別紙問診票を提出すること。
- (3) 小雨決行とするが、競技が実施不能の場合は、主管する協会が判断し連絡する。
- (4) 参加者は、健康管理に注意して参加してください。
- (5) 参加者は、日本ゲートボール連合見舞金に加入すること。
※問い合わせ先：岩手県ゲートボール協会 Tel019-653-7540 (FAX 兼用)